

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【公開番号】特開2007-328702(P2007-328702A)

【公開日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2007-049

【出願番号】特願2006-161099(P2006-161099)

【国際特許分類】

G 06 T 11/80 (2006.01)

G 06 Q 30/00 (2006.01)

【F I】

G 06 T 11/80 D

G 06 F 17/60 302 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信ネットワークを介して接続されたユーザの端末において、前記ユーザのユーザIDデータに関連付けて記憶されているキャラクタの着せ替えを行うためのサーバであって、

前記ユーザのユーザIDデータを管理するユーザテーブルと、

前記キャラクタのキャラクタデータを構成するためのアイテムを示すアイテムIDデータに関連付けてアイテムデータを格納するアイテムテーブルと、

前記アイテムIDデータを前記ユーザIDデータに関連付けて格納するアバターテーブルと、

を記憶する記憶部を備え、

前記ユーザのうち、プレゼントの送り手側のユーザにより選択された前記プレゼントの受け手側のユーザのユーザIDデータを、前記送り手側のユーザの端末から受け付けるユーザID受付手段と、

前記ユーザID受付手段により受け付けた前記受け手側のユーザのユーザIDデータに基づいて前記アバターテーブルを参照し、前記受け手側のユーザのユーザIDデータに関連付けられているアイテムIDデータに基づいてさらに前記アイテムテーブルを参照し、当該アイテムIDデータが示すアイテムデータを前記送り手側のユーザの端末に送信するキャラクタデータ送信手段と、

前記送り手側のユーザの端末において前記送信したアイテムデータの組み合わせにより構成されるキャラクタデータを更新するために、前記アイテムテーブルに含まれるアイテムデータを送信するアイテムデータ送信手段と、を備えるサーバ。

【請求項2】

前記送り手側のユーザの端末からの前記送信したアイテムデータのうち前記送り手側のユーザによるアイテムの選択結果を示すデータを受信したことに応じて、前記選択結果に基づいて前記キャラクタデータを構成するためのアイテムを示すアイテムIDデータの組み合わせを更新し、前記受け手側のユーザのユーザIDデータとともに前記送り手側のユーザのユーザIDデータに関連付けてプレゼントデータとしてアバターテーブルに格納するプレゼント記憶手段をさらに備える請求項1に記載のサーバ。

【請求項 3】

前記プレゼント記憶手段により更新したアイテムＩＤデータの組み合わせを格納したことに応じて、前記受け手側のユーザに前記プレゼントデータに基づくキャラクタを表示するため、前記プレゼントデータに含まれるアイテムＩＤデータに基づいて前記アイテムテーブルを参照し、当該アイテムＩＤデータが示すアイテムデータを前記受け手側のユーザの端末に送信するプレゼント送信手段をさらに備える請求項2に記載のサーバ。

【請求項 4】

前記プレゼント送信手段は、前記送り手側のユーザによるアイテムの選択結果を示すデータに基づいて、前記送り手側のユーザに選択をされたアイテムのアイテムＩＤデータに基づいてアイテムテーブルを参照し、当該アイテムＩＤデータが示すアイテムデータを前記受け手側のユーザの端末に送信する請求項3に記載のサーバ。

【請求項 5】

前記送り手側のユーザの端末からコメントデータを受信したことに応じて、前記プレゼント記憶手段は、受信した前記コメントデータを、前記受け手側のユーザのユーザＩＤデータとともに前記送り手側のユーザのユーザＩＤデータに関連付けてアバターテーブルに格納し、

前記プレゼント送信手段は、前記受け手側のユーザの端末に前記コメントデータを前記アイテムデータとともに送信する請求項3または請求項4に記載のサーバ。

【請求項 6】

前記アイテムテーブルは、前記アイテムＩＤデータに前記アイテムデータの属性データをさらに関連づけて格納しており、

前記アイテムデータ送信手段は、前記送り手側のユーザの端末からの属性データの指定を示すデータを受信したことに応じて、前記アイテムテーブルを参照し、受信した前記属性データに関連度の高いアイテムデータを優先的に抽出して前記送り手側のユーザの端末に送信する請求項1乃至請求項5に記載のサーバ。

【請求項 7】

前記アイテムテーブルは、予め定められた推奨するアイテムの組み合わせを示すために、当該アイテムの組み合わせに含まれる一方のアイテムＩＤデータを他方のアイテムＩＤデータに関連付けてコードィネートデータとしてさらに格納しており、

前記アイテムデータ送信手段は、前記受け手側のユーザのキャラクタデータを構成するアイテムＩＤデータに関連付けられ、前記コードィネートデータとして格納されている前記アイテムＩＤデータが示すアイテムデータを前記送り手側のユーザの端末に送信する請求項1乃至請求項6に記載のサーバ。

【請求項 8】

前記送り手側のユーザの端末からのアイテムの選択結果を示すデータを受け付けたことに応じて、前記選択結果に基づいて、選択された前記アイテムＩＤデータを前記コードィネートデータとして前記アイテムテーブルにさらに格納するコードィネートデータ更新手段をさらに備える請求項7に記載のサーバ。

【請求項 9】

サーバと通信ネットワークを介して接続されたユーザの端末において、前記ユーザのユーザＩＤデータに関連付けて記憶されているキャラクタの着せ替えを行うための方法であって、

前記サーバは、前記ユーザのユーザＩＤデータを管理するユーザテーブルと、

前記キャラクタのキャラクタデータを構成するためのアイテムを示すアイテムＩＤデータに関連付けてアイテムデータを格納するアイテムテーブルと、

前記アイテムＩＤデータを前記ユーザＩＤデータに関連付けて格納するアバターテーブルと、

を記憶する記憶部を備え、

前記ユーザのうち、プレゼントの送り手側のユーザにより選択された前記プレゼントの受け手側のユーザのユーザＩＤデータを、前記送り手側のユーザの端末から受け付けるス

テップと、

前記受け手側のユーザのユーザIDデータに基づいて前記アバターテーブルを参照し、前記受け手側のユーザのユーザIDデータに関連付けられているアイテムIDデータに基づいてさらに前記アイテムテーブルを参照し、当該アイテムIDデータが示すアイテムデータを前記送り手側のユーザの端末に送信するステップと、

前記送り手側のユーザの端末において前記送信したアイテムデータの組み合わせにより構成されるキャラクタデータを更新するために、前記アイテムテーブルに含まれるアイテムデータを送信するステップと、を含む方法。

【請求項 10】

ユーザの端末と通信ネットワークを介して接続されたサーバに、前記ユーザのユーザIDデータに関連付けて記憶されているキャラクタの着せ替えを行わせるプログラムであつて、

前記サーバは、前記ユーザのユーザIDデータを管理するユーザテーブルと、

前記キャラクタのキャラクタデータを構成するためのアイテムを示すアイテムIDデータに関連付けてアイテムデータを格納するアイテムテーブルと、

前記アイテムIDデータを前記ユーザIDデータに関連付けて格納するアバターテーブルと、

を記憶する記憶部を備えており、

前記サーバに、

前記ユーザのうち、プレゼントの送り手側のユーザにより選択された前記プレゼントの受け手側のユーザのユーザIDデータを、前記送り手側のユーザの端末から受け付けさせるステップと、

前記受け手側のユーザのユーザIDデータに基づいて前記アバターテーブルを参照し、前記受け手側のユーザのユーザIDデータに関連付けられているアイテムIDデータに基づいてさらに前記アイテムテーブルを参照し、当該アイテムIDデータが示すアイテムデータを前記送り手側のユーザの端末に送信させるステップと、

前記送り手側のユーザの端末において前記送信したアイテムデータの組み合わせにより構成されるキャラクタデータを更新するために、前記アイテムテーブルに含まれるアイテムデータを送信させるステップと、を実行させるプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手續補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手續補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手續補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

(10) ユーザの端末と通信ネットワークを介して接続されたサーバに、前記ユーザのユーザIDデータに関連付けて記憶されているキャラクタの着せ替えを行わせるプログラムであって、

前記サーバは、前記ユーザのユーザIDデータを管理するユーザテーブルと、

前記キャラクタのキャラクタデータを構成するためのアイテムを示すアイテムIDデータに関連付けてアイテムデータを格納するアイテムテーブルと、

前記アイテムIDデータを前記ユーザIDデータに関連付けて格納するアバターテーブルと、

を記憶する記憶部を備えており、

前記サーバに、

前記ユーザのうち、プレゼントの送り手側のユーザにより選択された前記プレゼントの受け手側のユーザのユーザIDデータを、前記送り手側のユーザの端末から受け付けさせるステップと、

前記受け手側のユーザのユーザIDデータに基づいて前記アバターテーブルを参照し、前記受け手側のユーザのユーザIDデータに関連付けられているアイテムIDデータに基づいてさらに前記アイテムテーブルを参照し、当該アイテムIDデータが示すアイテムデータを前記送り手側のユーザの端末に送信させるステップと、

前記送り手側のユーザの端末において前記送信したアイテムデータの組み合わせにより構成されるキャラクタデータを更新するために、前記アイテムテーブルに含まれるアイテムデータを送信させるステップと、を実行させるプログラム。